

令和2年 3月20日

保護者・生徒 各位

盛岡大学附属高等学校
校長 山形 守平

春季休業中の部活動について

生徒の安全と健康を第一に、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う部活動方針」を定め、以下の通り、部活動を開始します。方針の趣旨を踏まえ、安全で効果的な部活動になりますようにお願いします。

記

- 1 部活動開始日 令和2年 3月23日(月)以降、開始を許可する。
- 2 期 間 開始日から 4月 6日(月) までの春季休業中。
- 3 時 間 1日3時間以内(効果的、効率的に短時間で実施する。)
- 4 場 所 鍋屋敷、牧野林グラウンド等を含む敷地内及び岩手県営運動公園内

5 活動条件

- (1) 4/6(月)までの春季休業期間は、対外活動及び外部からの受け入れを禁止する。
- (2) 承諾書の提出。(生徒または、顧問を通してご連絡いたします。)
- (3) 健康観察を毎日実施する。

*体調に異常が認められた場合は、部活動を禁止するとともに自宅待機とする。

(自身のみならず家族に体調不良者がいる場合も同様とする。)

(寮生、下宿生についても同様とする。帰省が困難な場合は、別に検討する。)

- (4) 換気・密集状態・対面及び近距離での会話、指導に配慮する。

6 諸注意

- (1) 日常から手洗い、うがい、咳エチケットの徹底。消毒液、マスクの効果的な使用。
- (2) 帰省中の寮生で、自身及び家族に体調不良者がいる場合は、自宅待機とする。
- (3) 食事は、密集、対面状態を避け、間隔を2席以上確保する。
- (4) 交通手段は、公共機関を極力避け、自転車・徒歩・自家用車による送迎とする。
- (5) その他、詳細は各部顧問の指示に従い、趣旨を十分理解するとともに安全に努める。

*以上について、各部活動を開始する前に、ガイダンス(ミーティング)を実施することで周知徹底します。保護者の方におかれましても、ご協力のほどよろしくお願いします。